

News Release

【お知らせ】北九州・大阪・豊田事業対象地域における高濃度 PCB 廃棄物の
登録等の再開について

令和 6 年 9 月 2 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
PCB 処理営業部

弊社の北九州・大阪・豊田の各 PCB 処理事業所における処理については、令和 5 年度末までに終了いたしました。今般、国のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画が変更され、北九州・大阪・豊田事業対象地域内で保管されている高濃度 PCB 廃棄物について、弊社の北海道 PCB 処理事業所において受入れ、処理を行うこととなりました。

ついては、本日、令和 6 年 9 月 2 日（月）より、登録及び中小企業者等軽減制度申請の受付を再開いたしましたので、お知らせいたします。

対象となる各保管事業者様におかれましては、以下についてご協力いただきますよう、宜しくお願いいたします。

＜保管事業者様へのお願い＞

北九州・大阪・豊田事業対象地域の高濃度 PCB 廃棄物の登録等再開に当たり、以下について、ご留意いただきますよう、宜しくお願いいたします。

- ・ 新たに処理対象物と判明した高濃度 PCB 廃棄物については、管轄自治体に情報提供等を行っていただくとともに、弊社へ登録を行って下さい。登録の詳しい手続きについては、弊社のホームページをご覧ください。
- ・ 既に管轄自治体に高濃度 PCB 廃棄物の情報提供等を行っていただいている場合は、今後の手続きについて、管轄自治体・弊社よりご連絡いたします。
- ・ 中小企業者等軽減制度については、令和 6 年 9 月 2 日（月）より制度の変更があり、収集運搬費用の補助が再開されることとなっております。対象となる保管事業者様におかれましては、弊社のホームページをご確認の上、ご申請下さい。
- ・ 登録いただいた高濃度 PCB 廃棄物の処理の時期については、今後、弊社に登録される高濃度 PCB 廃棄物の数量や状態等を考慮しつつ、環境省の方から改めて示されることとなっております。

ご不明な点がございましたら、以下までご連絡下さい。

○登録に関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 保管者支援課 西日本分室
TEL 06-6575-5585

○中小企業者等軽減制度に関するお問合せ先

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理営業部 管理課 中小担当
TEL 03-5765-1920

<ご参考>

○処理申込の手続き

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html

○中小企業者向けの割引

https://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html

以上